

3. RA580竪穴住居跡出土関東系土師器について

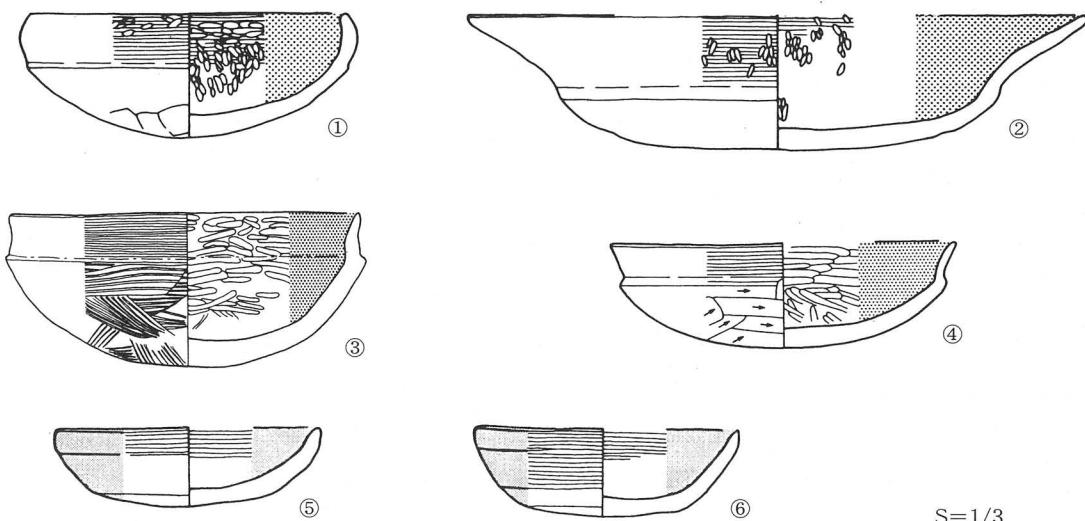
はじめに

ここではRA580竪穴住居跡から出土した関東系土師器⁽¹⁾について若干の検討を加える。

1970年代、郡山遺跡（宮城県仙台市）・清水遺跡（宮城県名取市）など宮城県における発掘調査において東北地方のものとは明らかに異質な土師器がするようになった。これらの系譜については、報告当初から関東地方古墳時代後期に位置づけられる土師器と器形や器面調整が共通していると認識されていた。そして、関東地方で生産されるものと類似する土器が遠く宮城県で出土することについて、①「関東地方で製作されたものが直接搬入された」、②「関東地方から移動してきた人々が東北地方で製作した」、③「東北地方の人々が模倣して製作した」という3つの可能性があげられている（宮城県教育委員会1981）。なお余談であるが、清水遺跡の調査報告書では、これらの土器に「関東系土師器（ないしは関東系土器）」という名称は与えられていない。

その後、開発に伴う大規模な発掘調査が行われ、関東系土師器の類例が増加すると、その搬入の背景について検討が加えられるようになる。今泉隆雄は、関東系土師器が宮城県で出土することについて、上の①～③のうち、当該期に交易による土器の搬入は考えにくいとし、①をさけ、②の可能性が高いとし、その場合、自発的な移動というよりも柵戸など「国家の政治的強制」によるものだとした。つまり、関東系土師器は関東地方からの移民によって生産されたものだとしたのである（今泉1989）。関東系土師器の中には宮城県域のものとは明らかに異なる精製された胎土が使用されたものがあり、関東地方からの搬入品と推測されているものもあるが、下飯田遺跡出土の関東系土師器のように、蛍光X線分析によってその胎土が在地の土師器と同じであることが判明している事例もある（仙台市教育委員会1995）。

近年では単に出土した遺跡の分布のみを問題にするのではなく、関東系土師器が単品で出土しているのか、あるいは食膳具のみなのか煮炊具とセットで出土しているのかといった出土傾向を細かく分類し、さらに関東系土師器のみが出土するのか、関東系土師器が主体となって少量の在地の土師器と共に伴するのか、あるいは



S=1/3

第110図 岩手県出土の関東系の土師器（2は除く）

はその逆なのかといった共伴関係も厳密に考えられるようになってきた。そして、これらの分析結果をふまえ、さらに遺跡の位置や性格を加味して検討し、「陸奥国における律令制の北進のあり方」の考察材料にされるまでに至っている（村田2000）。また、牡鹿柵・郡家推定地である赤井遺跡（宮城県矢本町）では官衙の成立に関して、関東系土師器・在地の土師器・東北地方北部の土師器のそれぞれの変遷と遺構とを有機的に結びつけて検討が加えられている（佐藤2003）。

以上、関東系土師器の研究史をおおまかにまとめた。それによれば、関東系土師器は、陸奥国における律令制の定着のために関東地方から東北地方へと移住させられた人々、すなわち移民にかかわるものと理解されている。問題は、R A 580堅穴住居跡出土の関東系土師器をそのような文脈で理解することができるかどうかである。以下、検討してみよう。

1 岩手県出土の関東系土師器（第110図）

関東系土師器は岩手県でも若干の出土があり、ここではそれらを概観する。なお、これらには関東地方の鬼高式土器に特徴的な須恵器を模倣したものも含めている。これらについては関東系土師器の範疇でとらえるべきでないという考え方もあるが、今回の考察では非在地土器ということで関東系土師器に含めている。

水沢市膳性遺跡E-7住居址-1 (①)

4.5×4.7mの堅穴住居跡の床面から出土した土師器坏である。口径12.6cm、器高4.9cmで、体部は内湾しながら立ちあがる。併出した在地のものと考えられる坏（②）がきつく外反しながら立ちあがると比べれば、器形の違いは明らかである。また、底部外面の器面調整がケズリである点にも関東系土師器の特徴を見出せる。ただ、内面はヘラミガキによって器面調整された後、黒色処理を施すという在地の技法が用いられている。時期については、調査担当者は「西暦700年前後を中心とするその前後」とし（財岩手県埋蔵文化財センター1982）、利部修は①の形態が舞台遺跡（埼玉県松山市）の5号住居址から出土したものと類似し、それが6世紀末～7世紀初頭と推定されていることから、「7世紀初頭頃」としている（利部1993）。

久慈市上野山遺跡B J21住居址 (③)

不定形の堅穴住居跡の北東隅の埋土から出土した土師器坏である。口径13.7cm、器高7.0cmで、器形は丸底の底部からゆるやかに内湾しながら立ちあがり、体部と口縁部の間に明瞭な段が形成されている。口縁部は段の上部からほぼ直立して端部にいたっている。このような器形は関東地方の鬼高式土器に見られるもので、須恵器坏身を模倣したものとされている。ただ、内面はヘラミガキの後黒色処理を施されており、在地化の様相を呈している。本資料がいわゆる須恵器坏身を模倣した関東地方の鬼高式土器に類似することについては「単なる偶然」とするむきもあるが（羽柴1995）、ここでは関東系土師器ととらえておく。時期について、報告者は7世紀末ごろとしている一方で（財岩手県埋蔵文化財センター1983）、「目安にすぎない」と断ったうえで8世紀前半頃とする見解もある（羽柴1995）。なお、底部外面には糸痕がみられ、糸が散乱するような環境のもとで製作されていたと推測される。

盛岡市台太郎遺跡第18次調査R A 180 (④)

3.8×4.5mの堅穴住居跡から出土した土師器坏である。口径13.6cm、器高4.2cmを計り、器形は③と同じように丸底の底部からゆるやかにたちあがった後、体部と口縁部の間に段を形成し、口縁部は外反している。また、器面調整も口縁部外面がヨコナデ、内面がヘラミガキの後黒色処理という点も共通している。ただ、外面の段より下がヘラケズリである点が相違しており（③はハケメ）、こちらの方が鬼高式土器に近い。時期については、調査担当者は8世紀前半としている（財岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター2001）。

盛岡市台太郎遺跡第23次調査 R A 235 (⑤・⑥)

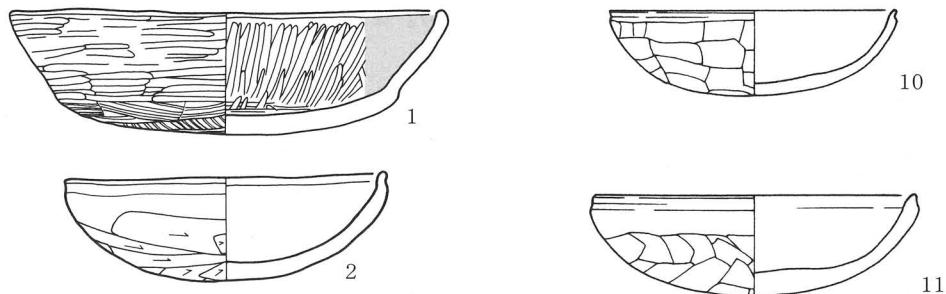
5.6×6.0mの堅穴住居跡から出土した2点の土師器坏である。⑤は口径10.4cm、器高3.1cm、⑥は口径10.5cm、器高3.4cmとほぼ同じ法量である。また、ともに内外両面に赤色顔料が塗彩されていることも共通する。器面調整は、体部が摩滅のため不明とせざるを得ないが、口縁部は内外両面ともにヨコナデが施されている。土器の色調は盛岡市周辺のよくみられるものよりはやや赤みがかっている。なお、赤色塗彩が施された関東系土師器はそれほど例が多いわけではないが、御駒堂遺跡（宮城県志波姫町）から出土した関東系土師器に見られる（第112図左側、上から2番目）。時期について、調査担当者は8世前半としている。

小結 以上、岩手県出土の関東系土師器について概観したが、ほとんどが単品の出土であることが判明した。村田晃一は、宮城県出土の関東系土師器の出土傾向を論ずるなかで、食膳具のみの出土で量が少ない場合、土器だけの移動を考慮しておく必要があるとしている（村田2000）。これをふまえれば、これら岩手県出土の関東系土師器も同様に他所から土器のみがもたらされたものであると推測される。したがって、これら関東系土師器が関東地方から現在の岩手県域に人々が移住したことを示す資料とはなり得ない。ただし、台太郎遺跡第23次調査で出土したものは、造りが粗雑で口縁部のヨコナデも整形のために行われたというよりもヨコナデのためにヨコナデを行ったという印象を受け、体部から底部にかけてのケズリもあまりなされなかったようである。このことからあるいは関東系土師器をまねて在地で製作されたものと判断される。いずれにせよ、関東地方からの移民を示す資料とはならないことに変わりはない。

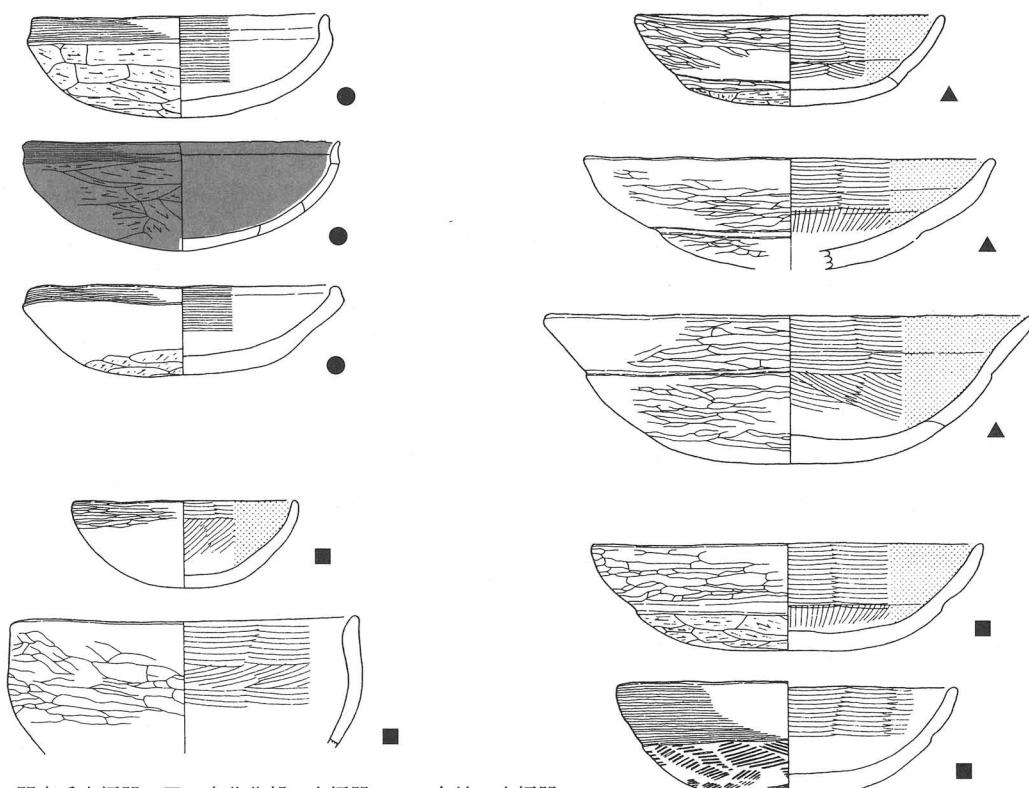
2 R A 580堅穴住居跡の検討

位置 D区-1 F 21 i グリッドで検出された。この地点は台太郎遺跡推定範囲の東側に位置している。台太郎遺跡の堅穴住居跡は、時代をおおまかに奈良時代以前と平安時代とにわければ、奈良時代以前のものは東側に多く、平安時代のものは西側に多くみられる。後述のようにR A 580堅穴住居跡は7世紀中頃から末に位置づけられ、一応はこの傾向と合致しているといえよう。

規模 3.7×3.8mとほぼ正方形で隅丸を呈し、西壁の南側が若干外に張り出している。床面積は、軸長を単純に乘じた場合、 14.1m^2 となる。台太郎遺跡第15次調査と第18次調査で検出された奈良時代の堅穴住居跡30棟を分析した結果によれば、その規模は 20m^2 以下、 $20\sim40\text{m}^2$ 、 40m^2 以上の3つに分けられるという（財岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター2003a）。そして、小型の 20m^2 以下のものが最も多い。規模の上では台太郎遺跡でよく見られる堅穴住居跡といえよう。



第111図 RA580出土土師器坏（左）と熊野遺跡第60次調査1号住居出土土器（右）



●：関東系土師器 ■：東北北部の土師器 ▲：在地の土師器

第112図 御駒堂遺跡第12号住居跡出土土器

軸方向 台太郎遺跡第23次・第26次で検出された奈良時代の堅穴住居跡の軸方向の検討結果によれば、当該期の軸方向はほとんどが北西方向となっているという（財岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター 2003 b）。R A580堅穴住居跡の軸方向はN-35°-Wであり、この点でも台太郎遺跡で検出される奈良時代以前の堅穴住居跡と大差ない。

カマド 北西壁の中央よりやや北側に設けられており、壁より突出していない。袖は削り出した地山に褐色シルトなどが貼り付けられたもので、礫や土師器甕といった芯材は利用されていない。白色粘土が貼り付けられた痕跡は現状では見出せなかった⁽²⁾。煙道は掘り込み式によって構築されていると思われる。煙出し部分と推測される部分が攪乱されているため推定値だが、壁からの距離は0.75mである。以上のことから、R A580堅穴住居跡のカマドは台太郎遺跡でよく見られる形態のものといえよう。

小結 位置・規模・軸方向・カマドを検討した。それによれば、R A580堅穴住居跡は同時期の台太郎遺跡における一般的な堅穴住居跡と変わらず、遺構の面からは特に関東地方的特徴を見出すことはできなかった。

3 出土土器の検討

R A580堅穴住居跡からは9点の土師器が出土している（第66・67図）。これらは3が床面よりやや浮いた状態で出土した以外はすべて床面から出土している。また、3以外は西側の区画に集中している。壊である1・2と片口である3以外はすべて甕で、破片で出土しているが、そのひとつのまとまりはほとんど接合し、残存率は高い。これらのことから壊れたものが投げ込まれたというよりは、R A580堅穴住居跡で使用されていたものが何らかの事情でそのまま廃棄されたものと考えられ、1～9は一括性の高いものである。特に

1と2とは入れ子状をなして出土しており、同時に使用されていたことは確実である（第10図）。

関東系土師器 2は、体部に段を持たず、器面は内面がナデ、外面がヘラケズリによって調整され、口縁部には稜が見られ、胎土が橙色という特徴を持つことから、関東系土師器とされるものである。ただし、関東系土師器が多く出土している宮城県で出土しているものに比べれば、特に口縁の立ち上がりの部分において違いがみられる。すなわち、宮城県出土のものはかっちりとした印象を受けるのに対し、2は厚みをおびており、やや野暮ったい印象を受ける。さらに、内面に暗文が見られない。また、胎土は宮城県域で出土している関東地方で製作されたと考えられているものと比べるとかなり粗いものが使用されているが、宮城県域で製作されたものと変わらない。また、ケズリによって調整された底部は宮城県域のものと大差はない。これらのことから、2は宮城県域で製作されたものと判断される。時期はこれと同じような器形のものが多く出土する北武蔵地域（現在の埼玉県域）のものを参考にすれば（例えば埼玉県岡部町熊野遺跡出土土器（第111図3・4、埼玉県岡部町教育委員会2002））、7世紀後半ごろのものと考えられる。

在地の土師器 1は壺であるが、口縁部が開き気味で体部下半の内外両面に段を持ち、丸底であり、緻密なヘラミガキが施されており、内面には黒色処理が施されている。4～7は長胴甕、8・9は球胴甕であるが、いずれも口縁端部は丸みを帯びず平坦で、器面調整はヘラミガキとハケメが併用されている。底部は突出して台状をなしているが、内面は丸くなっている。これらはいずれも東北地方北部の壺あるいは甕の特徴であることから、1・4～9は在地で生産されたものと考えられる。また、3は器形としては普遍的なものではないが、内外両面とも緻密なヘラミガキを施されており、東北地方北部のものと考えて差し支えない。時期については4・5・8・9から7世紀中ごろ～後半にかけてのものと判断される。

小結 R A580堅穴住居跡出土土器を簡単に検討したが、関東系土師器である2以外はすべて東北地方北部の特徴を持つことを確認した。また、両者に年代観の上で矛盾することはない。

4 関東系土師器出土の意義

前節までの検討の結果、R A580堅穴住居跡には遺構・遺物の両面（ただし、関東系土師器は除いて）から関東地方と何らかの関連を有しているとはいえないことが明らかになったものと思われる。すなわち、当堅穴住居跡に起居していた人々は関東地方から移動してきたわけではなく、もともと台太郎遺跡周辺の在地の、少なくとも東北地方北部で活動していた人物と判断される。つまり、本遺跡から出土した関東系土師器は現在の関東地方からの移民が直接持ち込んだものではないようである。

とすれば、R A580堅穴住居跡出土関東系土師器は単品で出土していることから、他の岩手県出土の関東系土師器と同様に、土器のみが移動してきたものと考えられる。では、この関東系土師器はどこから移動してきたのであろうか。

そこで参考になるのが、宮城県域において関東系土師器が出土している遺跡からは少数ながら東北北部の土器が出土しているという事実である。村田晃一は宮城県域における4世紀～8世紀の東北地方北部（ないしは北海道）と交流を示す遺構や遺物を集成しているが（村田1997）、そのうち7世紀半ば以降のもので関東系土師器が出土している遺跡として郡山遺跡（仙台市）・名生館遺跡（古川市）・御駒堂遺跡（志波姫町）・色麻古墳群（色麻町）があげられる。また、牡鹿柵・郡家推定地である赤井遺跡（矢本町）では3つの群の関東系土師器とともに2群に分けられる東北北部の土師器が出土している。このように宮城県域においては関東系土師器が出土している遺跡では必ずといっていいほど東北北部の土師器の出土が確認できるのである。そして、東北北部の土師器が単品ではなく、まとまって出土していることから、上記の遺跡において東

北北部の人が何らかの活動を行っていたことを推測させる。R A580堅穴住居跡出土のものと形態的に酷似する関東系土師器が出土している御駒堂遺跡第12号住居跡の遺物群（第112図）の構成をみれば明らかなように、関東系土師器が出土するような遺跡では、在地のもの、東北北部のものが混在しており、これらの地域に出自を持つ人々が混在していたようである。つまり、東北北部の人々は、東北南部において、在地の人々とともに関東地方の人々とも交流を持っていたことになる。そして、こうした人々が何らかの事情で関東系土師器を持ちこんだことも十分に考えられよう。

以上のことからすれば、R A580堅穴住居跡から出土した関東系土師器は関東地方から直接移住してきた人々の痕跡を示すものではなく、盛岡市周辺と宮城県域、特に赤井遺跡がある牡鹿地方や御駒堂遺跡がある大崎平野との交流を裏づける資料と評価することができる。これらの遺跡は北上川流域に立地していることから、それを介した活発な交流が想定されるのである。

（石崎）

註

(1) ここでいう関東系土師器とは、「7世紀から8世紀中頃まで認められる、在地の「栗団式土器」とは器形・製作技法が明らかに異なり、同時期の関東地方の特徴を持った土師器のこと」（村田2000）を指す。かつては関東系土器と呼ばれていたが、最近は関東系土師器とする研究者が多いようである。具体的には体部に段を持たず、器面は内面がナデ、外面がヘラケズリによって調整され、口縁部には稜が見られ（単にヨコナデのみ施されたものもある）、胎土が橙色という特徴を持つものである。

(2) 村田晃一は、燃焼部が壁外に突出し、袖が白色粘土によって構築されるカマドを「関東型カマド」とし、こうした構造のカマドを有する堅穴住居跡から出土する関東系土師器は食膳具のみでなく、煮炊具も伴っていることが多い傾向を指摘している（村田2000）。

参考文献

- 今泉隆雄 1989 「八世紀以前の陸奥国と坂東」（『地方史研究』39－5）
利部 修 1993 「下藤根遺跡出土土師器の再検討」（『秋田県埋蔵文化財センター研究紀要』8）
佐藤敏幸 2003 「律令国家形成期の陸奥国牡鹿地方(1)」（『宮城考古学』5）
羽柴直人 1995 「岩手県九戸地方のロクロ使用以前の土師器」（『岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター紀要』15）
村田晃一 1997 「陸奥中部における北との交流」（日本考古学協会1997年度秋田大会『蝦夷・律令国家・日本海』）
2000 「飛鳥・奈良時代の陸奥北辺」（『宮城考古学』2）

(財)岩手県埋蔵文化財センター
1982 『水沢市膳性遺跡』 岩手県埋文センター文化財調査報告書第34集
1983 『上野山遺跡発掘調査報告書』 岩手県埋文センター文化財調査報告書第67集

(財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター
2001 『台太郎遺跡第18次発掘調査報告書』 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第369集
2003 a 『台太郎遺跡第35次発掘調査報告書』 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第417集
2003 b 『台太郎遺跡第23次発掘調査報告書』 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第415集

埼玉県岡部町教育委員会
2002 『町内遺跡Ⅲ』 岡部町埋蔵文化財調査報告書第7集

仙台市教育委員会
1995 『下飯田遺跡発掘調査報告書』 仙台市文化財調査報告書第191集

宮城県教育委員会
1981 「清水遺跡」（宮城県文化財調査報告書第77集『東北新幹線関係遺跡調査報告書』V所収）
1982 「御駒堂遺跡」（宮城県文化財調査報告書第7集『東北新幹線関係遺跡調査報告書』VI所収）